

豊川市都市機能立地補助金提出書類チェックシート

1 交付申請時

提出書類	取得方法等	添付
交付申請書 (様式第1号)	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
建物の補助対象費を明らかにする書類(写) (所有や課税の状況にあわせて、いずれか1つをご用意ください。)	固定資産税が課せられる場合 ・・・固定資産税・都市計画税課税明細書 固定資産税が課せられない場合 ・・・建物建設工事契約書 建物を賃借する場合 ・・・賃貸契約書(申請年度における4月1日時点での賃貸料が分かるもの)	
土地の補助対象費を明らかにする書類(写) (所有や課税の状況にあわせて、いずれか1つをご用意ください。)	固定資産税が課せられる場合 ・・・固定資産税・都市計画税課税明細書 固定資産税が課せられない場合 ・・・土地の売買契約書 土地を賃借する場合 ・・・賃貸契約書(申請年度における4月1日時点での賃貸料が分かるもの)	
位置図(写)	建物建築時に建築業者等から提供される書類に含まれている場合があります。	
建物の平面図(写)	建物建築時に建築業者等から提供される書類に含まれている場合があります。	
土地の配置図(写)	建物建築時に建築業者等から提供される書類に含まれている場合があります。	
建物及び土地の登記簿謄本(写) (賃借している場合は不要です。)	法務局で取得できます。(建物建築時に建築業者等から提供される書類に含まれている場合があります。)	
誘導施設等の開設を明らかにする書類(写)	許可証、指定通知書、届出書等	
滞納がないことの証明書	豊川市資産税課で取得できます。	
事業運営継続誓約書 (様式第2号)	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
既提出書類に変更がないことの確認書	2年目以降の申請の際にご用意ください。 豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	

※添付欄にチェック(✓)をする等、必要書類の確認にご利用ください。

※赤字の書類については、2年目以降の手続きで、提出済の内容から変更がない場合、「既提出書類に変更がないことの確認書」を提出いただければ、添付を省略することができます。

※上記書類を紛失した等の場合は、ご相談ください。取得方法や他に内容を確認できる書類等をご案内致します。